

由は何處に在るのであらうか。

論者の主張に従へば、少くとも、かう云ふことだけでは宗教とは云はれないやうである。何となれば、これはたゞ、人から神に對する態度であつて、神から人に對する何等の要素をもたないとされるからである。

京都の座談會に於て、或る宗教家が、

「天皇信仰は、天皇にさゝげることのみであつて、與へられることがない。然るに、宗教は與へられることである。」

と云つたのは、恐らく、かう云ふ意味に於てのことであつたらう。

かう云ふ論者に對して私は、もう少し詳しく日本信仰を研究してもらひ度い。

日本信仰はたゞ神にさゝぐることでだけであらうか。神から與へられるところがないのであらうか。

天孫御降臨のとき、高御産靈神、即ち、御身を顯はし給うたことのない隱身神、靈なる神が、天兒屋命、太玉命に向つて、

「吾は天津神籬及び天津磐境を起し樹て、まさに吾孫のために齊ひまつらん。汝天兒屋命太玉命、宜しく天津神籬を持ちて、葦原中國に降りて、亦、吾孫のために齊ひ奉れ」と仰せられたことは實に深長なる意義をもつて居る。

神籬磐境によつて神を齋きまつることは、日本の神社祭儀の起源であるが、この祭儀は決して、人が神に對してのみ行はるゝことではない。隱身の靈なる神も亦なされることである。こゝではたゞ、皇孫のためにはあるが、臣にして人なる天兒屋命及び太玉命が皇孫のために神を祭ると同時に、靈なる神も亦、皇孫のために神を祭らるのである。即ち、祭神は人が神に對する一方的な行事ではなく、神も亦それをなされるのである。而もその靈なる神は、たゞに皇孫のためにされるのみならず、生みの子である一切のものに對してなされるのは云ふまでもない。

一體、日本信仰はたゞ、天皇にさゝげることだけだとするのは、歴代の天皇に顯はれ給ふ靈なる神が、如何に大なる恩愛をもつて、無くてならぬ一切を人に與へ給ふかを知らないものゝ云ひ分である。不完全なる人間の認識から見て災禍と映するやうなことでも、その實、無上の恩恵である。祈りと云ふのは、駄々つ兒のやうに神にあゝして下さい、斯うして下さい

を願ふことではなく、神の大御心を知り、その大御心に合致せんための宗教的行事である。神に祈るのもいゝ、しかしそれは、人間の我儘を通うすためではなく、たゞ、神意を知り神意に合體せんがためであるのを忘れてはならない。

このことがわかつたとき、天皇を宗教的な神となし、天皇に病氣の平癒や災禍轉福を祈るやうなことは冒瀆である、と云ふ抗議は、何等の價值なきものとなることがわかる。

天皇でなくても、論者の謂ゆる如何なる宗教神に對しても、さう云ふ祈をなすべきではない。さう云ふ祈りをなすことは、即ち、さう云ふ願ひをなすことは、眞の宗教の極力否定すべきことである。眞の宗教は、神に斯くの如き我儘な乞食をなすべきではない。眞の宗教はたゞ、「御心のまゝになし給へ」と祈り得るのみである。神意を知り、神意に合體するやう努めるだけのことである。

われ／＼が 天信信仰を云ふのは、天皇に病氣の平癒や災禍の拂拭を祈願せよと云ふことではない。否、われ／＼は今、單に、天信信仰に於てのみならず、凡ゆる宗教に對してもさう云つた誤謬の訂正を要求するものである。

天信信仰が夢にも思はないことをもつて、それ故に、天信信仰は天皇を冒瀆するもので

あるなどと云ふのは、何とかして 天信信仰を宗教とさせまいとする既成宗教擁護の陋策であることは、これによつても明らかである。

最後に救の問題について一言する。

宗教家によれば、救と宗教とは別言同義であるやうに見える。救とは基督教の用語であるが、佛教の解脱、天理教のおたすけも、窮極に於ては同じである。そしてこれは、宗教もしくは宗教者の體驗の深淺の差こそあれ、結局は神との一致を目ざすものである。

ところが、實際に於ては、この根本義が殆ど忘れられてゐる。かくて各宗教に於ける救とは、心の平安、安心立命と云つたやうなことになつて居る。と云ふのは、眞に神と一致したものは、必ず、心の平安を得、生活の確固たる根柢を得るものであるところから、ついその根本を忘れ、それに附隨して起る心の状態を重要なものであるかの如くに思ひなすのである。

救は心の平安ではない。心の平安は、必ずしも神との一致によらなければならぬことはない。あるものは金に不自由のないことによつて安心することが出来るし、或るものは戀愛

によつてそれを得ることも出来る。しかし眞の救はさう云つたものにはない。眞の救はたゞ神人の合一にある。

ところで、日本信仰にこの救ひがないのであらうか。

日本信仰の根本基調は、神人合一である。(たゞその神人合一は、觀念神との觀念的な合一でなく、神なる 天皇に一切をさへげて、神なる天皇の大御心を體得したときにあらはるゝ心的現象ではあるが)日本人はこの境地に於て眞に救はれて來た。この境地に於て日本人は何等の不安もなく、不満もなく、たゞ神のまにまに生くることが出來た。この境地に於て日本人は確固不動の生活を獲得し、永生を體驗して來た。こゝに日本信仰の救がある。それは病氣が癒つたとか、災禍からのがれたとか云つたやうなことではない。さう云ふ如何なる不幸に遇つてもなほ生き甲斐を感じ、永遠の生命を自得することである。

宗教信者の多くは、これを知らない。救と云へば直ちに主觀的な感情であるかの如くに思つてしまふ。そして、日本信仰に於けるかうした體驗を持ち得ないが故に、直ちに日本信仰には救がないと斷定する。

宗教家が日本信仰に救がないとするのは、彼等の救が日本信仰と異つたものであるのを自

證するものである。そしてわれわれはそれ故に既成宗教の危険を云ふのである。

既成宗教が存在理由を有するためには先づ、日本信仰の救を體驗しなければならぬ。そしてそのためには、信仰の根柢を 天皇信仰に見出さねばならぬ。

こゝでも云ふ。われわれは決して、佛教や基督教を撲滅しようと思ふのではない。たゞそれ等は先づ 天皇信仰に歸一しなければならぬと云ふのである。而も、天皇信仰が、日本信仰が、宗教でないと云へるが如き詭辯を弄することなく正當にそれを把握しての歸一でなければならぬと云ふのである。

宗教的天皇機關説

多年、わが國の最高學府に在つて、學生の政治、思想、法律、思想を指導してゐた美濃部博士の 天皇機關説は徹底的に粉碎された。

國體の明徴を期する上から、これは當然のことであつたが、今や、何人も天皇機關説を絶對に固持し得ないやうになつたことは、日本にとつて何よりも大きな喜びである。天皇至上の信仰の上に立つて肇められ、この信仰の故にこそ、萬邦無比であり、この信仰の故にこそ、如何なる國難にも打勝つて悠々たるものがあつた我が日本の國體は、これによつてこそその喜びの光輝を彌榮に放ち得るからである。

とは云へ、われわれはなほ、これによつて國體明徴の實が完全にあがつたと思つてはならない。何となれば、たとひ政治や法律の上からは 天皇機關説が完全に葬られたとは云へ、その政治や法律の思想の根本たるべき信仰線上の 天皇機關説が未だ全くは消滅したとは云はれないからである。而も、政治も軍事も外交も經濟も生活もすべては皆、宗教的性格を帯び出して來た今日に於ては——そしてそれは當然である。このことはわれわれの常に唱道したところ、今や漸く一般への自覺がそこに到つたことは喜ぶべきである——この事、即ち、宗教上の 天皇機關説の殘存は、由々しき問題である。

たとへば、國體明徴を叫び、日本精神の鼓吹に大童となつて居る宗教團體のうちには、皇道と王道とは別に異つたものでないとするものがある。そしてその理由とするところは、わが國の文字使用上の習慣が、古來、皇と王との區別をさうはつきりさせてゐないと云ふことにあるらしい。

われわれは、かゝる事實を楯として皇王不二を唱へる眞意が何處に在るかを知るに苦しむのである。

支那の文字を借用しはじめた大日本が、嚴密な思想内容を検討しないで、相似た文字を使用したとしても、それは敢て怪しむに足らないであらう。われわれの問題とすべきは、かゝる日本固有の言葉でない外來の文字が何であるかと云ふことではなく、それに盛られてゐる思想内容が何であるかと云ふことである。而も支那の王道とは何であるか。

王道思想に従へば、王は天の委付をうけて天意を實行する者のことである。換言すれば、王は天意即ち神意の代行者であつて、天即ち神そのものでない。それ故に支那に於ては、王が神意を代行しないときには、もしくは、或る野心家によつてさう宣言せられたときには、王の資格を失つたものであり、こゝに易姓革命や禪讓放伐のごときことが行はれる。

然るに、日本の皇道に於ては、天皇は神意の代行者ではない。天皇は現神そのものである。このことはわれわれが既に幾度か語つたことであり、特に近著「天皇信仰」に於て明確なる理論を展開しておいた通りである。

天皇の神意代行説は明に 天皇機關説である。この思想に従へば、われわれが 天皇を尊崇し、天皇にまつらふのは、天皇が現神に坐すからではなく、天皇が、神意を代行する天子だからである。これが 天皇機關説でなくて何であらう。

既成宗教家の殆ど凡ては、天皇信仰を區別せんとする。その眞意は、人間の生活的基調は神であり佛であるとなし、天皇はたゞ、政治上の主權として尊崇すべきものとしようとするのである。彼等は 天皇を尊崇する。しかしその 天皇は、宗教的に見たる絶對者ではない。絶對者によつて政治的に權力を與へられたる、絶對者の代行者である。とは云へ實は宗教家の神もしくは佛に對する態度そのものが決して正當ではない。従つてたとへ彼等が、天皇を神意の代行者とせず 天皇を現神と信じはじめたとするもなほ、彼等の信仰は依然として 天皇機關説である。

何となれば、現在の如何なる宗教も、神または佛を、絶對者としてまつらふべきものとなすよりも、人間を罪より救ひ、もしくは、人間を業より解説せしむる方便となして居るからである。これ即ち、宗教の天皇機關説でなくて何であらう。

既成宗教家は言ひのがるべきでない。何となれば、事實に於てこれが彼等の宗教觀でありこの故にこそ、天皇信仰と宗教信仰との間に區別があると主張して居るからである。

既成宗教家は、救ひとか解脱とか安心立命とかをもつて宗教の本質であると解し、これによつて人々の信仰心を獲得して來た。

然るに、この 天皇機關説は決して、 皇王無二を説くもののみ思想または信仰ではない。少くとも私の知つてゐる凡ての既成宗教家の抱いてゐるものである。

彼等によれば、佛もしくは神が、或は釋迦、もしくは基督が、天地宇宙の主であつて、天皇はその宇宙神の神意代行者にすぎない。嗚呼、如何に恐るべき思想信仰であらう。この害毒は決して、政治や法律上の 天皇機關説の害毒の比ではないのである。

日本の皇道は、天皇の外に神を立てないのである。天皇のうちに神が坐すのである。天皇が宇宙であり、それ故にこそ 天皇は絶対なのである。

日本人は生れながらにしてこれを信じてゐる。しかし、日本人は必ずしもこの理論を把持してゐるものとは云はれない。

私が今度「天皇信仰」を書いたのは實に、この理論を提供せんがため 著つた。日本人の持つてゐる此の信仰に、確固たる理論的根據を與へんがためであつた。私の願ひは、わが國人が先づ、このことを明確に認識し、神國日本の實を、益々強く發揮せしめられんことである。

宗教の本質は斯くの如きものであらうか。既成宗教家によれば、宗教は恩恵であり、それ故にこそ宗教は無くしてならぬものである。宗教的信仰に入つたものは、心の平安を得、生活の更生を得る。そしてこれが救ひであるとする。

まことにさうであらう。このことには別には異論はない。しかし、かうした心の平安や、生活の更新は、眞の信仰の附隨的現象に過ぎない。これを得るのが宗教の第一義的な本質ではない。これは宗教の第二義的な現象たる心の状態である。宗教の第一義は、神の絶対を信じ、絶対なる神に合一し、その大御心を心とすることである。解脱はその一つの方法である。絶対信頼も亦一つの方法である。そしてその、神人合一の境に於てはじめて宗教の本義が發せられる。救とはこの境地に入つたときのことである。安心立命や歡喜や平安は附隨的な現象にすぎない。然るに拘らず、宗教家はこれを以つて宗教そのものであるかの如くに説く。なるほど、かうした氣持はよく、かうした平安はいゝ。そして宗教がこれを與へると云ふからには、その宗教が有りがたいのには相違ない。茲に宗教の牽引力があるには違ひがないが、これを得ることをもつてその第一の目標とすべきではない。

とは云へ、既成宗教に従へばこれをなすものは神であるから、神を敬はねばならぬのであ

る。だが、よく考へるがいい、かうした神は救の方便にすぎないではないか。既成宗教に對し神は救ひの機關である。

この宗教的態度は 天皇信仰の場合にも行はれる。それによれば 天皇は一義的な絶對的存在ではあらせられず、國家の守護や人民の生活の安定のために存するか如くである。天皇は國家や人民のためのもではあらせられない。國家や人民は 天皇のためのものである。

われ／＼は極力かうした思想や信仰、即ち、天皇は國の護りであると云つたやうな説を排する。それ等はすべて 天皇機關説であるからである。而も如何に多くの政治家、經濟人、文化人、宗教人がこれをもつてその 天皇信仰であると信じてゐる事であらう。

われ／＼の闘ひはこれからである。

宗教による國體の 方向轉換運動を擊滅せよ

前々節に於ける「天皇信仰と救の問題」及び前節に於ける「宗教上の 天皇機關説」は、既成宗教の理念に對する爆彈であつた。この爆彈の適中したことについては疑問はないが、それが果してよく燃えひろがつてゐるか何うかを知らない。しかしたとひ今はまだ燻つてゐる程度であつても、やがては關東震災當時の火のごとく、既成全宗教界を焼き拂ふ時の來るべきを確信してゐる。

救は宗教の本質ではない。救は宗教の附隨的現象にすぎない。宗教は個人的自己的雜念を

去つて神に合一することである。そしてその神とは、日本に於ては、現人神 天皇のことであり、現人神 天皇はたとひその御形體に於ては人であらせられても、本質的には絶対であらせらるゝ。天皇の絶対を信じ、この絶対者に對して絶対の信従をさゝぐることが眞の宗教である。天皇を神意の代行者となし、もしくは、救の方便とすることは、悉く 天皇機關説である。

ところで、私はこゝにもまた、今一つの爆彈を投じなければならぬことを悲しむ。しかし止むを得ない。

この爆彈も勿論、既成宗教團に對してはあるが、目標は主として、宗教界を指導しつゝある當局に向つてである。

當局が從來の宗教無視の態度を捨て、宗教が日本國體の恢弘、世界新秩序の建設の上に、如何に大なる力を有して居るかに目ざめ、宗教の統制に乗り出して來たことは、われわれも大に意を強うする。

既宗教家はこれを好まない。

當局の方針に従はないときには禍の身に及ぶのを知るが故に、表面これに従ふとは云へ、内心甚だ快からずとなし、ここに幾多の策謀の生れてゐる有様である。

策謀は枚擧に遑のないほど澤山あるが、今、そのうちの重なるものを擧ぐれば

一、憲法は信教の自由を許してゐる。國家又はある思想家たちが、宗教の内容に立ち入ることは、憲法違反であると云ふ主張。

二、天皇信仰大に可なり、しかし 天皇信仰は國體信仰であつて、宗教信仰とは別である。宗教信徒は自己の宗教信仰をそのまま受納れつゝ、天皇信仰をなし得るとなし、この兩者を區別し、もつて、自宗を擁護しようとする主張。

三、表面 天皇信仰を語り、天照太神信仰を語ると雖も、内面、從來の信仰を毫も革むるところなく、たゞ、皇居遙拜や、出征將士に對する儀禮を行ふ位で、一時を糊塗しようとする。

四、宗教報國とか出征軍人慰問とかと云つたやうな團體を結成して、一般國民に協力する如き態度を見せる。

五、高度國防國家が全國民の一體を要求すると云ふところから、下らぬ宗派心によつて分

裂してゐることを不可とし、宗派を合同しさへすれば宗教の本務を全うし得るとする。

まだ／＼いくらかでもあるが、そのうちの重なるものはこれ等である。

このうち、はじめの四つの部類については、機會あるたびにその妄をひらいて來た。たゞその第五の部類についてはまだその機會がなかつたから、こゝには主として、これについて語らう。

私が今日までこれについて具體的な意見を發表しなかつたのは、決してこれを等閑に附したのではない。たゞ、私は今まで、主として宗教の内容について検討して居つたので、これについて語る機會がなかつたのである。しかしこれは實に重大なる問題である。何時までもこれを放置しておくわけには行かない。

信仰によつて國家の分裂を防ぐべく、隨つて宗派を合同することは國家の大和を招來することであるかの如く考へ——もしくは装ひ——宗派を合同しさへすれば國民の義務を果したものであるとするのが今日の宗教家の大部分である。

否、嘗に、宗教家がかかる態度を採つてゐるばかりでなく、宗教統制の任にある當局の態

度もまた、これを出でない。これは由々しき大問題である。

當局が宗教に關心を持ち出すや、先づ第一に手をつけ出したのは宗派の統制であるが、それ以上、今日に至るまで一步も出てゐない。

きくところによれば、文部當局のみならず、治安維持に最も深き關心を有すべき内務當局の或るものも亦、「宗教は既に深く人心に喰ひ入つて居る。今これを何うしようの斯うしようのと云ふ考へはない。たゞ、どの宗教もみな、日本精神に合致して行動してもらはねばならぬ」と云つた程度のことをほのめかしたと云ふことである。これ即ち、當局が、宗教の持つ信仰の如何にまでは觸れず、たゞこれを、協力一致、國難に當らしめようとして居るだけだと云ふことを示すものと言はなければならぬ。そしてこれはたゞ、當局の態度のみではない。宗教家の側は一層さうである。

彼等は曰ふ、

「この國家非常時に於て、信仰の内容にまで立ち入るときには、徒らに摩擦相剌を起さしむることである。それでは國力集中どころか國論分裂に拍車をかけるやうなものである」と。かくて彼等はたゞ、宗派の合同位のことをもつてお茶を濁さうとする。彼等の眼中には國

家はない。あるのはたゞ宗派と自己の地位のみである。

宗教家は斯う云つたことをもつて無言の威嚇を試みてゐる。當局の弱腰はこの威嚇のためであると云へないことはない。

とは云へ、果してこれでいゝのであらうか。

宗教の信仰をそのままにして置いて、果して日本の國體が維持されるであらうか。

救世軍（今は團と云ふ。しかし軍が團になつただけで何の相違もない）では、子供が生れると献兒式と云ふのを行ふさうである。

献兒式とは神に子供を献ずる式と云ふことであつて、一見それは甚だ殊勝なことのように見える。何故なら人は、自分も、自分につける何物も、本質的には自分のものではなく、神のものであるから、子供を神に献げるのは當然だと云はねばならぬからである。否、ほんたうは、神に献げると云ふよりは神に還すと云ふべきであらう。だから献兒式と云はず兒童奉還式と云ふべきであらう。だが、それはまあ何うでもいゝ。問題は、兒童を献げられる對象である。

救世軍の献兒式に於ける眞の精神は、子供を宇宙的な神に、もしくは世界人類の神に、さ

さげることである。現人神 天皇に献げることではない。救世軍の献兒式に於ける精神は更に、たゞこの人類神に子供をさゞぐるのみならず、それはまた、人として受肉した神キリストに献げることであり、その神の事業をする救世軍に子供をさゞげる事である。

これは何でもないことのやうに思はれるかも知れない。しかし實際に於ては、日本の思想や信仰から云つて、これは大變なものはづれである。日本の國體の中心からはづれ、日本國體の方向を根本から誤まらせるものである。

日本に於ては、自分も子も田も畑も凡てはみな 現神天皇のものである。

然るに救世軍に於てはそれは、抽象的な人類や宇宙の神のものである。

随つて、日本に於ては、子供を 天皇にさゞぐべきであるが、救世軍に於ては抽象神またはキリストや救世軍にさゞげるのである。

日本に於ては、個人の生活を規定するものも、國家の方針を定めるものも、すべては皆、日本の 現神の大御心である。然るに救世軍に於ては、日本のことには關しない。救世軍の神やキリストや救世軍は、たゞ世界人類の福祉を念とするものである。

日本の國體の中心生命、中心方向は、 現神天皇である。ところが、救世軍は今、この中

心を世界の神におき、キリストにおき、救世軍におく。従つてその方向は、日本の方向とは甚しく異つたものになる。

これは例を救世軍にとつたのであるが、その他のキリスト教や佛教、すべてこれである。一般にキリスト教も佛教も、日本の現神を信じて居ない。彼等の信じてゐるのは此の抽象的な宇宙的な観念的な宇宙神である。従つてその、最初の方向が日本國體のそれと異なるのは當然である。

斯くの如く、根本的に違つてゐるものが、何うして一つになり得るであらうか。

佛教は日本を佛教化しようとする。キリスト教は日本をキリスト教化しようとする。と云ふことは、この國體の本質を變へ、方向を變へようとするものである。そしてこの精神は彼等宗教家には牢固として抜くべからざるものである。それを至上絶對のものとして信じてゐる信仰團體であるから、それは強ち無理でもなからう。しかし日本としてはこれを、このまま放置することは出来ないのである。

佛教や基督教は、國民意識の高揚してゐる今日の如き時に於ては、一時この意圖を——彼等の意圖を——抑へておく。しかし、時が來れば必ずこれを表面に押立てるのは云ふまでも

ない。それが至上絶對だと信じてゐるからである。

然らば、たゞ宗派を合同させようとするが如き當局の態度は、無責任も甚しいものと云はねばならぬ。摩擦が起きてはならぬとか、既に人心に深く喰ひ入つてゐるとか、既に日本のものとなつてゐるとか——その實少しも日本のものとなつて居ないのだが——云つたやうな理由のために、既成宗教の信仰をそのままに容認すると云ふことは、眼前の安きに迷つて百年の大計を忘れた不忠不義である。

斯く云ふと恐らく人は、たゞ日本のことばかりでなく、世界、宇宙、を主宰する神を説く佛教や基督教の方が遙に大きな眞理を語るものであると考へるであらう。そしてそれ故に、佛教や基督教の信仰について兎や角云ふべきでないと思へるであらう。

云ふを止めよ。

宇宙神信仰の方が日本神信仰よりも、より大きな眞理を有すとは、何の根據があつて云ふのであるか。眞理は單なる理念のうちには存しない。法則を概念化して考察する學問は存在してもいい。しかし宗教はそんな範疇に入れらるべき學問ではない。宗教は實踐的な信念で

ある。宗教は生きた眞理でなければならぬ。

日本及び日本人を指導し調整してゆく生きた眞理としての宗教が、そんな空なる原理の上に立つことは出来ない。

日本と云ふ國がなくては、われわれは存在しないではないか。われわれは日本國民である。われわれの生活もわれわれの思想も日本と云ふ國に制御されるのは當然であり、事實、日本に制御されてゐる。然らばわれわれが日本の神の統治の下に在り、日本の神の大御心に従つて生くるは當然である。そして日本の神とは、天皇ではないか。キリストでもなく、釋迦でもなく、孔子でもない。佛でもなく、エホバでもない。

「天皇信仰」に於て説明しておいたやうに、天皇は單なる政治的主權ではない。天皇は日嗣の君として、天照大御神の御延長に坐し、天之御中主神の顯現に坐す。天皇は宇宙神の顯現であらせらるゝが、同時に、宇宙神は天皇のうちに攝取されて居る。天皇がもし宇宙神を具現さるゝ方ではないならば、單なる政治的主權であるかも知れない。しかし事實に於て、天皇は宇宙神をその御身のうちに顯現され給ふ。宇宙神も日本に於ては最早抽象的な觀念神ではない。生ける大御親であらせらるる。また、高天ヶ原の神も、日嗣の君た

る世々の天皇のために扶翼されると云ふのが、日本の信仰である。

當局の宗教に對する對策は、この根本義から出立すべきである。何時までも何時までも、彌陀やエホバや釋迦や基督を主として崇むる宗教は日本のものではない。それはやがて、日本國體を破壊する恐るべきバチルスである。

佛教や基督教が日本から姿をかくすべきだとは云はない。部分的にはこれ等の宗教にもいゝところがある。けれどこれ等の宗教はその根本基調を天皇歸一と云ふところに置かなければならぬ。この歸一なくして、何の合同であるか。

佛教はその合同さへ出來ず、キリスト教はひたすら合同へと急いでゐる。さながら、合同しなへすればそれが全然日本化したかの如く涼しい顔をして居る。當局がこれを見送ることは恐るべき禍根を將來にのこすことである。

當局よ、斷乎として、諸宗教に、天皇歸一を誓はしめよ。

宗教團體よ、斷乎として過去の誤謬を清算せよ。宗教家に告げる。日本に渡つて日本のものとなり得ざる宗教は眞の宗教ではない。單なる自己防衛のために表面を繕うことを止め

よ。信仰と理論の何れの方面からでも、日本信仰、天皇信仰に徹することは、いとも容易なのである。

先づ懺悔せよ

私が 天皇信仰を公刊するや、基督教信者からはほんの二三の注文を受けたのみであるが、佛教家側からはかなり多くの注文があつた。勿論それ等のうちにはたゞ、私がどんなことを言ふのか知つて置かうと云ふ程度の考へからであつたものもあり、中には、敵を挫くためには先づ敵を知らねばならぬと云つた用意のための要求であつたかも知れない。しかし大體に於て私は、佛教者のうちには 天皇信仰の何たるかを知り、佛教を 天皇信仰にまで高めようとして居るためだと考へる。

佛教者に斯う云つた要求の起つたことは、最近特に佛教に對する風當りが強いために、一

應は知つておかねばならぬと云ふ自己防衛の策だと考へられないこともないが、何れにしてもこれは殊勝なことである。空吹く風と、我れ關せず焉として居る基督信者の無自覺とは比べものにならぬ。

佛教者のうちには事實 天皇信仰に同意し、天皇信仰のために宣傳大に つとめて居るものがある。例へば、大阪天王寺愛染院の奥田慈應氏のごときが、その一人である。

奥田氏は頃日私に、佛教は 天皇信仰であると、聖徳太子の十七憲法を解説した一書を贈つてくれた。

讀んで見て私は、氏は單なる一僧侶ではなく、よく時代を洞察し、世界の動向を見極め、佛教を生きた力としようとする、新しい宗教家型の一つを示す者であることを知つた。

私はほんたうに、茲に一人の同志を得たと、無條件に私の手を差しのべようとした。しかし此の書の全體を讀了するに及んで、それがまだ早いと感ぜざるを得なかつた。私はそれを悲しむ、しかし致方がない。

何故に私が、折角差しのべかけた手を引つ込めたかと云ふと、氏の態度にはまだ、眞の天皇信仰者と見ることの出来ない或るものを感じたからである。

奥田氏は 天皇の神性を説くが、それを説明するに當つて氏は、佛教の哲理をもつてする。「この見方によりまして、大君の御相を拜します時に、畏くも 今上陛下は御一身に法身としての天御中主神、報身としての 天照大神、應身としての歴代 天皇の、この三身を現在の御身に、そのまま具しておいで遊ばされるのであります」

かう奥田氏は云つて言る。

この見方には別に異存はない。しかし、何故に氏は、さながら、他に何等の説明の仕方がないかのやうに、わざわざ、佛教の用語によつてこれをしたであらうか。佛教者としては、自分のもつともよく知つて居る言葉を用ひ、最もよく馴れて居る考方に従つたまでだと云へばそれまでだが、言葉と言ふものには言葉以上の或る力がある。マルクス主義者の用ふる言葉を用ひして、社會事情を説明するときには、既にマルクス主義の理論を肯定して居るものだと言ふことを私達はよく知つて居る。

日本に、説明の仕方がないと云ふならば詮方もないが、それは幾らでもある。それだのにわざと佛教の概念で説明することは、結局 天皇を佛の顯現だとすることになる。

天皇は天之御中主神に坐し、天照大神に坐し、日嗣の主に坐す、で、 天皇の神性の説明

は充分である。

私の言ひ度いのはしかしこのことではない。

奥田氏は佛教が日本の歴史を如何に毒して來たかを知らないかのやうに、ひたすら、佛教の功德を説く。

歴代の 天皇の多くが佛教を信ぜられたとか、日本の偉人の多くは佛教信者であつたとか、さう云つたことで、佛教の有用性を説き、佛教のみが日本を救ふ力であつたと説く。

しかし私達は、日本の 天皇が、佛教のみを信じられたと云ふことを知らない。天皇は佛教を信じられたと共に、皇祖皇宗を重んぜられ、天照大神の大御心をもつて民に臨まれたので、決して日本固有の信仰を捨てられたのではない。また、日本の偉人には佛教を信じたものが如何に多くあつたとて、それ等の人々は、決して、佛教のみを信じたのではない。それ等の人々は、たゞ、佛教を日本のものとして信じたにすぎない。日本信仰、天皇信仰の補助として佛教を採用したにすぎない。たとへば、奥田氏が例證にとつて居る杉本中佐は、なるほど禪に精進したには相違ないが、杉本中佐はその禪について何う云つて居るか。

「自分が禪をやると云ふことは、所謂禪宗の禪ではない。軍人禪である。何故に軍人に禪

が必要かと云ふと、特に軍人は君臣一體の精神に生き抜かねばならぬ。私を去らねばならぬ。自己を無くする。その禪の無の悟りこそ君臣一體の根源の精神である。私は禪を修行することによつて私を無くするのだ。其處までゆくと禪そのまゝが皇軍の眞の精神である」

杉本中佐の「大義」全巻は實に、天皇歸一を語つたものである。杉本中佐の語つて居る楠正成も和氣清麿も、すべてみな、佛教を 天皇信仰に役立てたにすぎない。そしてこの、天皇信仰こそ、日本固有の信念であつて、他から持つて來たものではない。

私はいつも云ふやうに、佛教や基督教を撲滅しようとするものではない。これを 天皇信仰に役立たせるならば、杉本中佐や楠正成の場合に於けるが如く有用なものとなり得る。その代りまた、これを悪用しようとするならば幾らでも悪用出来る。その例は日本の歴史の上に無數に在る。

だから、私の言はんとするのはかうである。

佛教にしても基督教にしても、これこそ日本を救ふものなどと言はないで（奥田氏は屢々斯う云つてゐる）用ひようによつては 天皇信仰に役立ち得るものである。そしてそのためには先づ、日本の此の信仰を極め、天皇信仰に歸一しなければならぬと言ふべきである、

と。

奥田氏のやうに、佛教のみ日本を救ふものだと云ふことは、氏がまだ、杉本中佐のやうに「無」の境地に入つてゐないことを示すものと云はねばならぬ。或は、氏がまだ、宗教に捉はれて居るものだと云はなければならぬ。

佛教が日本の歴史を如何に毒して來たか。佛教を 天皇信仰の補助としようとするならば、先づ、佛教が日本のこの信仰を如何に害うて來たかを懺悔して、佛教に新しい發足を與へなければならぬ。この懺悔の心あつてこそ、佛教ははじめて日本のものとなるのである。

(終)

昭和十六年十一月十五日 印刷
昭和十六年十一月二十日 發行

版權
所有

著作兼
發行者

印刷所

印刷者

み前に齋く
定價 一圓八十錢

加藤 一夫
カトウ カズ

東京市芝區濱松町一丁目三番地
松壽堂印刷所

東京市芝區濱松町一丁目三番地
松井 巳壽

川崎市上丸子七三三番地

龍宿山房

振替東京七三一八三番

東京市神田區淡路町二ノ九

日本出版配給會社

配給元

發行所

日本信仰協會機關誌

「天皇信仰」「み前に齋く」を讀むで、日本が如何に深遠なる信仰の上に理想を樹てられた國であるかを確認せられた方は月刊雜誌日本信仰を讀んで下さい。

月刊

日本信仰

毎月一日發行
定價 二十錢
一年二圓四十錢

日本信仰は日本國體や日本精神の常識論ではなく、日本の古典的精神を正解せしむると共に、現代的知識や感情を満足せしむるのです。のみならず現代の世界的動向や國內情勢を明にし、日本及び日本人をしてその行くべきところを明示する日本の新方向です。

龍宿山房發行

第四版

天皇信仰

加藤一夫著

定價一圓五十錢
送料 八錢

日本人は生れながらにして 天皇信仰者である。日本の生命は天皇信仰の賜である。世界歴史の大轉換期に當り、聖戰は遂に第五年を迎へたが、見よ、日本人の此の烈々たる氣魄を。戦線の勇士は 天皇陛下萬歳を唱へて、歡喜のうちに永遠の生命に入り、銃後の國民は 天皇と 天皇の國に一切を献げて私あるを知らない。殉教者を多く出したる宗教は生命の宗教であらう。而も全世界の殉教者をもつてしてもなほ、一死奉公の誠を盡した日本の 天皇信仰者の十分の一にも足らないであらう。天皇信仰に徹するものは永遠の生命を得、無礙最勝人となる。天皇信仰は最高の福音である。天皇信仰はしかし理論を持たねばならぬ。人は今、その理論を熱求してゐる。本書は萬人の此の要望に答へたものである。

天皇信仰のテキストとして本書を用ひよ、天皇信仰の宣揚のために本書を用ひよ。なほ本書は實に、著者の友人知己は勿論のこと、海軍大將明治神宮宮司有馬良橋閣下、海軍中將小笠原長生閣下、早大、國學院教授松永材氏、神宮奉齋會長今泉定助氏、讀賣新聞整理部長門田晃臣氏、大政翼賛會藤澤親雄氏、その他多くの名士の推奨するものであり、帝國軍事協會は「當代稀に見る文献」として同協會機關誌「大勢」に本書の全部を連載する特權を得んとする申込みをなして來てゐる。以て本書が如何に現代日本の要求するものであるかを證するものと云ふべきである。

近 刊

歌道日本

由利貞三著

定價一圓八十錢

送 料 十 錢

著者由利貞三氏は單なる歌人としてではなく、日本人の生命を宗教的に把握せる眞の日本人であつて、「皇道歌會」の主宰者であり雑誌「歌道」の主幹である。

支那事變に於ける傷病軍人の多くは氏の指導の下に歌道に精進し、優に一流の歌人となりしのみならず、これによつて日本軍人たるの光榮を魂の祕奥に於て感得してゐる。

本書はかゝる生命の眞髓を闡明したるもの、蓋しこれは、嘗に傷病兵をその苦惱より救ひ、また、永遠の生命に導き入れたばかりでなく、如何なるものをも同じ大道に參ぜしむると共に、短歌の作法を教へ、藝術の三昧境に誘引するものであることには些の疑がない。本社がこれを日本學叢書の第二編として上梓したのはこのためである。

417
445

終

